令和７年９月定例月議会

令和７年９月１７日

予算常任委員会（産業建設分科会）

資 料

関連議案	案件名	所管局・課	ページ
議案第６７号	令和７年度長浜市一般会計補正予算（第５号）	商工振興課	２
議案第６７号	令和７年度長浜市一般会計補正予算（第５号）	文化観光課	４

産業観光部

所管委員会	予算常任委員会 （産業建設分科会）
関係案件	議案第 67 号
所管局・課	商工振興課

7 款 1 項 2 目	商工業振興費

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
商業振興対策事業費	134,347	9,000	143,347

補正財源		経費	
一般財源	9,000	貸付金	9,000

1　補正理由

株式会社黒壁の「抜本的な経営改革」を確実に推進するため、金融機関(滋賀銀行)と連携し、株式会社黒壁の資金繰り支援として貸付に必要な経費を増額補正するものです。

貸付額及び時期は、手元資金が本年 10 月及び 12 月から翌年２月に減少することが見込まれるため、それに備えるために必要となる額を、本年 10 月に貸付します。

なお、今回実行する貸付金は、令和８年度第１四半期に返済される予定です。

■貸付金なし

単位：千円

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①単月資金収支	▲ 4,835	4,945	8,165	▲ 6,935	▲ 14,195	▲ 9,435	11,935
②月末現預金残高	72,753	67,918	72,863	81,028	74,093	50,463	62,398
③必要な手元資金（※）	68,418	68,418	68,418	68,418	68,418	68,418	68,418
④必要な手元資金との差額（②－③）	4,335	▲ 500	4,445	12,610	5,675	▲ 17,955	▲ 6,020

※月平均経費の3か月分

■貸付金あり

単位：千円

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①単月資金収支	▲ 4,835	4,945	8,165	▲ 6,935	▲ 14,195	▲ 9,435	11,935
借入資金	0	18,000	0	0	0	0	0
②月末現預金残高	72,753	85,918	90,863	99,028	92,093	68,463	80,398
③必要な手元資金（※）	68,418	68,418	68,418	68,418	68,418	68,418	68,418
④必要な手元資金との差額（②－③）	4,335	17,500	22,445	30,610	23,675	45	11,980

※月平均経費の3か月分

2　補正内容

長浜市株式会社黒壁経営改革資金貸付金　9,000 千円

※ 債務負担行為(R7) 10,000 千円 設定済

※ 滋賀銀行も同額 9,000 千円を融資予定

３　制度概要

貸付金額　最大 10,000 千円/年度

貸付期間　貸付年度から 3 年度後の 3 月 31 日まで（最長）

貸付金利　年 2.0%（変動金利方式）

貸付方法　金融機関と協調して実施

貸付条件　優先弁済条件（既存借入に優先して返済）

返済方法　期日一括返済（利息含む）

所管委員会	予算常任委員会 （産業建設分科会）
関係案件	議案第 67 号
所管課	文化観光課

7 款 1 項 3 目	観光費

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
己高庵管理運営事業費	7,680	120,000	127,680

補正財源		経費	
一般財源	120,000	負担金、補助及び交付金	120,000

1　補正理由

己高庵については、譲渡の方針が決定しており、民間事業者の豊富な経営ノウハウを活かした、スピード感のある対応が強く求められています。また、己高庵を北部地域の「中核施設」として「再生」することで、さらなる観光振興及び地域振興を進め、本市の持続的な発展につなげていく必要があります。このため、民間事業者による己高庵の「再生」に必要な改修の一部経費を増額補正するものです。

2　補正内容

己高庵改修負担金　　120,000 千円

・空調改修、屋根改修等、施設所有者として運営上必要と考えられる設備改修一式

【参考】

己高庵施設図

施設平面図

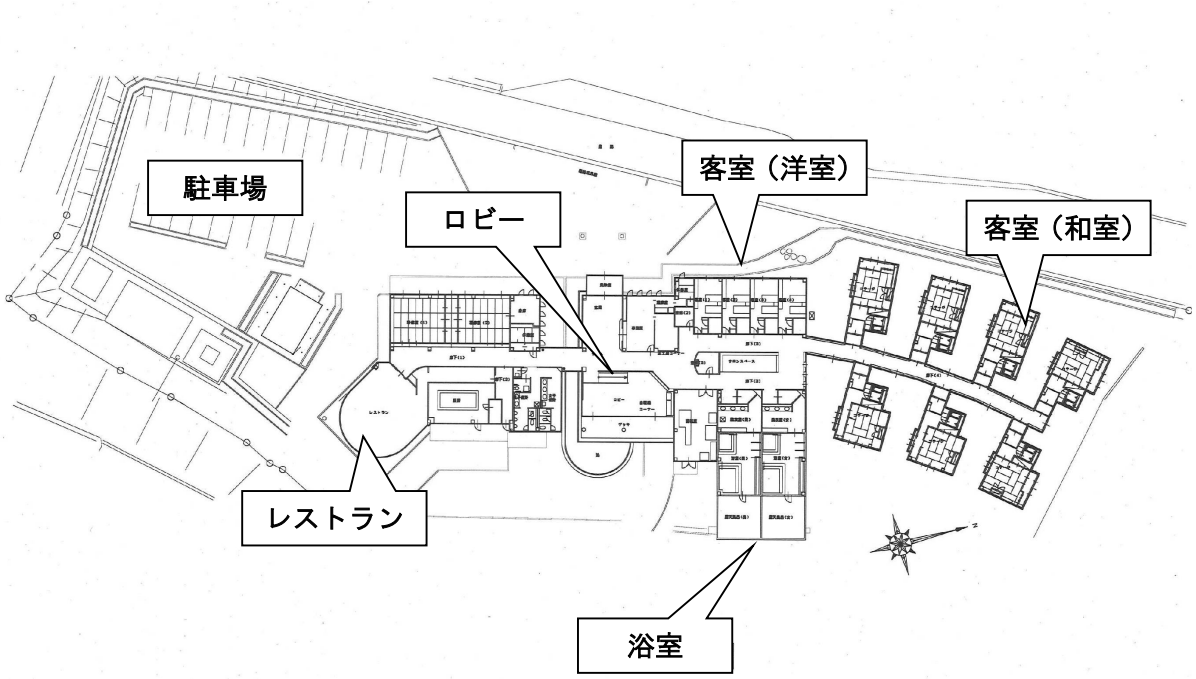

所管委員会	予算常任委員会 （産業建設分科会）
関係案件	議案第 67 号
所管課	文化観光課

10 款 5 項 5 目	文化財保護費

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
指定文化財等保存整備事業費	25,126	10,000	35,126

補正財源		経費	
教育費国庫補助金		委託料	1,005
国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	5,000	工事請負費	8,995
市債	4,500		
一般財源	500		

1　補正理由

名勝慶雲館庭園保存整備事業について、国庫補助金の交付決定を受け、次年度実施予定事業の一部前倒しや、本館及び茶室の白アリ被害に伴う追加修繕等の事業内容の見直しを行ったため、必要な経費を増額補正するものです。

2　補正内容

名勝慶雲館庭園保存整備事業　　10,000 千円

内訳

（１）庭園整備　　2,600 千円

正門周辺整備（玉垣撤去・新設）

サイン看板設置（舟入・四阿跡）

（２）建造物修理　7,400 千円

本館・茶室修理（樋付け替え、木部腐朽箇所修理）

本館・茶室防蟻処理

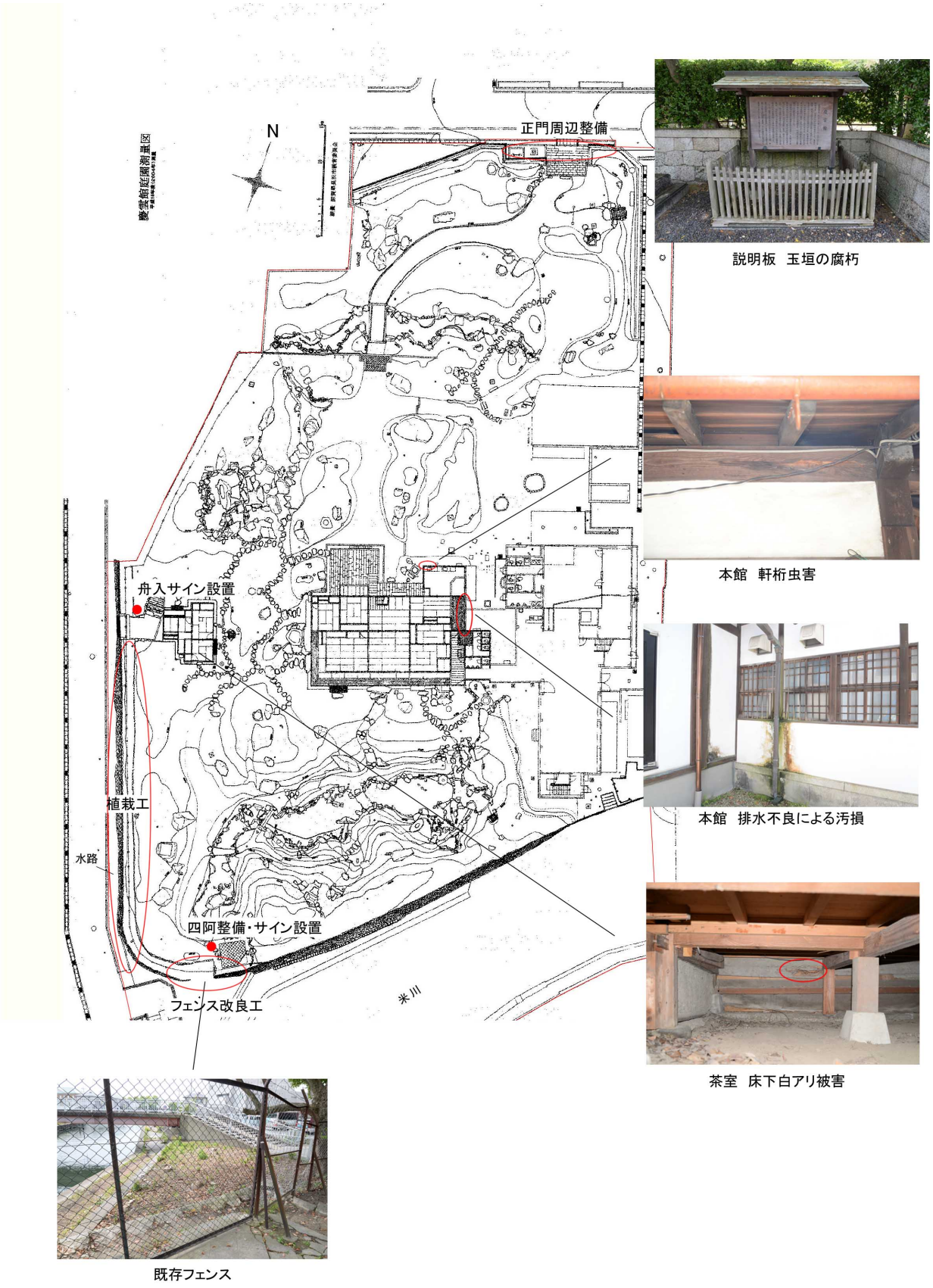

慶雲館　令和7年度保存整備位置図